



昭和三十六年七月、本県では、県民所得の増大を基本方向として県計画をつくり、農業の躍進、工業化の促進、生産基盤の整備および人づくりを施策の柱とします。

県民生活の安定と向上をはかり、豊かな住みよい郷土を建設することは、かねてから私の念願とするところであります。このため、さきに「熊本県計画」一県民所得増大のための基本方向一をまとめ、県民全体の結束の力がこの計画の実現のために結集されることをお願いいたします。それからすでに四年を経過しましたが、この間、県経済は年とともに着実に発展し、現在すでに計画の目標を突破する実績を示している部門もあり、所得の対全国格差も、県民一人当り個人所得で昭和三十五年の七六%から三十八年には八四%へと次第に縮少していることは、まことにご同慶にたえないところであります。

さらに、全県あげてご協力をいただきました新産業都市

建設の問題も、昨年の暮れに建設基本計画について内閣総理大臣の承認を受け、本年からよいよ実施の段階になります。また、農業構造改善事業についても三十七年度から実施段階にはいり、現在九州各県をしおぐ高い進捗率で実施されております。そのほか、道路、鉄道、港湾など交通条件の著しい好転や観光の開発、工場の進出

など上昇しつつある県勢をさらに飛躍的に発展させるための基礎条件は、着々と整備されてきております。しかし一方、国の高度成長政策がすすむ過程であらわれた経

豊かな住みよい郷土を

熊本県知事 寺本 広作

来にも増していくいろいろな困難が横たわっているものと予想されます。これらの難関を乗り越えて豊かな県民生活を実現するためには、県民の皆さんのご協力がぜひとも必要でありますので、計画の目標達成のために県民の総力が結集されることを重ねて切望するものであります。

なお、この計画の策定に当つては、県下市町村をはじめ各方面の方々のご意見、ご指導を得ましたことを厚く御礼申しますとともに、さらに今後も建設的なご意見、ご批判を得て、計画の推進をはかり、豊かな住みよい郷土の建設に努力して参りたいと考えておりますので、県民の皆さんのご理解とご協力を切にお願いする次第であります。

基本方針は変らない

在順調な発展への道をたどつていると見えましょう。当時、この計画がつくれたのは、わが国の経済が高度成長を続けていた最盛の時期であり、本県の所得水準は全国と比べて相対的に低下の傾向にありました。したがって、経済開発に重点を置いてできるだけ早く県民の所得

結果、果樹、畜産などの成長部門をはじめとして、計画を上回る実績を示しているものも少なくありません。県経済は現に對処するため、さきの県計画の基本方向に沿いつつ不足する部分を補い、内容の充実をはかるとして、計画の一層の推進をはかつていただきたいと考えております。また、新産業都市の建設やその周辺地域、阿蘇、球磨、天草の開発についても、それぞれ地域の特性に応じた施策を行ない、県内地域間の均衡ある発展をはかっていく必要がありますが、そのためには膨大な公共投資が必要となります。ところがご承知のように、現在、国、地方を通じて財政難が深刻になつてきており、今後の計画の推進には従来よりも増していくいろいろな困難が横たわっているものと予想されます。これらの難関を乗り越えて豊かな県民生活を実現するためには、県民の皆さんのご協力がぜひとも必要でありますので、計画の目標達成のために県民の総力が結集されることを重ねて切望するものであります。

なお、この計画の策定に当つては、県下市町村をはじめ各方面の方々のご意見、ご指導を得ましたことを厚く御礼申しますとともに、さらに今後も建設的なご意見、ご批判を得て、計画の推進をはかり、豊かな住みよい郷土の建設に努力して参りたいと考えておりますので、県民の皆さんのご理解とご協力を切にお願いする次第であります。



豊

か
な

県
民

生
活

へ
の
道

県計画・総論

豊かな住みよい郷土を建設することは、県民のひとしく求めやまない願いです。この願いを実現するため、その時々の経済・社会の流れに即応して、県全体のすすむべき方向を指示示すのが県計画といえますよう。

最近における交通通信機能の著しい発展と労働移動の激化によって、国内各地域の経済交流は、日ごとにその関連性を深めきており、さらにわが国の経済が今後本格的な貿易の自由化、つまり開放体制に移行するにともない、国際経済の影響も次第に強くなつてくることが予想されます。

このような情勢の中で、熊本県が一つの地域的な単位として開発計画をつくり、長期的な見通しに立った施策を講じていくためには、県内の諸条件とともに、国の長期的な施策の方向や国際経済の動きを見定めながらすすむ必要があります。また、県や市町村の行政は、財政によって規制される度合いが強いので、地方行財政制度の在り方も今後の地域開発の推進に影響するところが大きいのです。

したがってこの計画は、国の経済政策や地域開発政策の方向をみつめながら、同時に本県のもつてゐる特殊性（つまり自然環境や歴史的な要因、経済的な諸条件や行政水準などからみて本県独自の体質があるということ。）を重視して、地方自治の立場から独自の計画をつくるうとするものです。

水準を引き上げることが、当面の目標とされたわけです。

以上のようないふみや本格的な開放体制への移行による国際競争の激化などの問題も起つておらず、日本経済そのものが大きな転換期に遭遇するに至つております。したがって、私ども本県をめぐるこれら的新たな事態に対処するため、さきの県計画の基本方向に沿いつつ不足する部分を補い、内容の充実をはかるとして、計画の一層の推進をはかつていただきたいと考えております。また、新産業都市の建設やその周辺地域、阿蘇、球磨、天草の開発についても、それぞれ地域の特性に応じた施策を行ない、県内地域間の均衡ある発展をはかっていく必要がありますが、そのためには膨大な公共投資が必要となります。ところがご承知のように、現在、国、地方を通じて財政難が深刻になつてきており、今後の計画の推進には従来よりも増していくいろいろな困難が横たわっているものと予想されます。これらの難関を乗り越えて豊かな県民生活を実現するためには、県民の皆さんのご協力がぜひとも必要でありますので、計画の目標達成のために県民の総力が結集されることを重ねて切望するものであります。

なお、この計画の策定に当つては、県下市町村をはじめ各方面の方々のご意見、ご指導を得ましたことを厚く御礼申しますとともに、さらに今後も建設的なご意見、ご批判を得て、計画の推進をはかり、豊かな住みよい郷土の建設に努力して参りたいと考えておりますので、県民の皆さんのご理解とご協力を切にお願いする次第であります。